

I. 観光・交流の促進に係る効果



■ 景観まちづくりの効果

【観光入込客数】

○平成6年より開始したまちなみ保存の取り組み以降、まちなみが残る小野川周辺の観光入込客数は増加傾向にあり、定期的にデータを把握するようになった平成17年の約27万人の来訪者数は、平成23年の東日本大震災の影響により一時減少したものの、その後復調しつつあり、平成26年には約50万人に至っている。

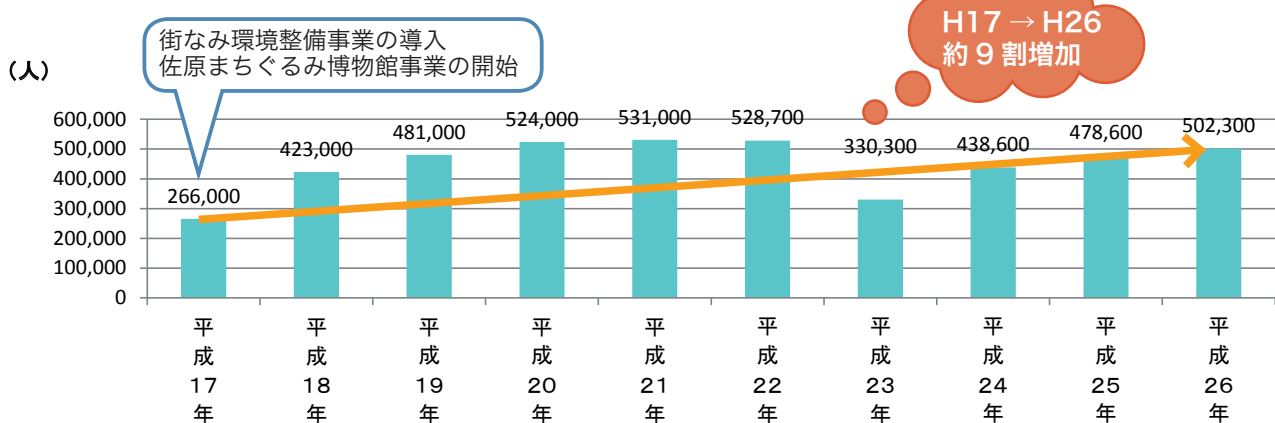


図 小野川周辺の観光入込客数の推移

■ 景観まちづくりの主な取組み

- 千葉県香取市（旧佐原市）では、平成6年に佐原市歴史的景観条例を制定し、保存計画に即した歴史的建造物の修理・修景に対し助成を行っている。
- 市民によるまちなみ保存運動を契機に、平成8年12月に関東地方で初めて佐原のまちなみが重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。
- 平成17年には歴史的なまちなみ景観の維持・継承のため、準防火地域の指定を解除し、伝統的な様式を持つ木造建築での新築もできるようになった。

表 景観まちづくりの主な取組み経緯

年	取組み内容
平成6年	○佐原市歴史的景観条例の制定 ○歴史的まちなみの保存計画を策定し、歴史的景観条例による歴史的建造物の修理・修景への助成開始
平成8年	○重要伝統的建造物群保存地区に選定
平成17年	○準防火地域の指定の解除
平成17年～	○街なみ環境整備事業による事業導入

- これまで行われてきた民間建造物の修理・修景に加え、平成17年度からは街なみ環境整備事業の導入により、小野川沿いの電線類地中化やポケットパークの設置など、公共空間の修景事業を実施している。
- 平成17年度より、大学やNPO等と連携した検討を行い、まちの玄関口となる駐車場の荒れていた生垣を板塀により路地空間として整備した。まちなみに連続性が生まれるなど、産官学連携の取組みにも力を入れている。
- また、近年まちづくりNPOへの活動助成を通じて、建物特別公開イベントや月例の骨董市の開催など、地域の活性化と回遊性の向上を促す活動を実施している。

■ 活用している主な法令制度・事業等

- 文化財保護法（重要伝統的建造物群保存地区等）
- 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
- 香取市佐原地区歴史的景観条例（景観法に基づかない自主条例）

取組みによる景観変化

Before



After



建造物の修理・修景事業

平成 6 年より取組みを開始した歴史的建造物の修理・修景事業の実施により、伝統様式の建造物が建ち並ぶまちなみ景観を形成。

Before



After



電線類の地中化

街なみ環境整備事業により電線類の地中化を実施し、開放的なまちなみ景観を形成。

Before



After



駐車場の修景

街なみ環境整備事業により駐車場の敷地際を木塀による修景整備を実施し、連続性のあるまちなみ景観を形成。

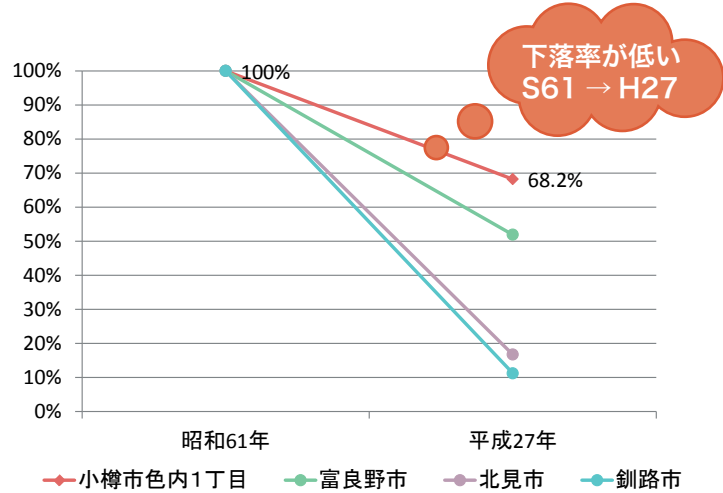
Ⅰ. 観光・交流の促進に係る効果



■ 景観まちづくりの効果

【地価動向】

○昭和58年の小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例の制定、昭和61年の小樽運河の散策路やポケットスペース、ガス灯等の整備完了を機に景観形成に資するまちづくりが取り組まれ、小樽市小樽運河周辺では、北海道内の他都市の商業地と比較して、地価の下落が著しくないという傾向が見られる。平成27年の地価は、昭和61年の地価と比較すると68.2%となっている。



※他都市の調査地点は、小樽市色内1丁目に類似した条件の市街地を抽出し、比較した

図 地価動向と他都市との比較 (単位：円/㎡)

※昭和61年を100とし、平成27年との比較

(出典：http://www.tochidai.info/hokkaido/)

■ 景観まちづくりの主な取組み

○歴史あるまちなみの保存のため、平成18年11月に景観法に基づく景観行政団体になり、良好な都市景観の形成を更に進めるため、「小樽市景観計画」の策定、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」の改正を行い、それぞれ平成21年4月から施行している。

○市内全域を景観計画区域に定めており、景観計画区域のうち、歴史、文化などから見て、小樽らしい良好な景観を形成している重要な区域を「小樽歴史景観区域」として指定し、さらに景観の特性や歴史的背景を考慮して15の地区に区分し、地区ごとに建築物の形態・意匠や色彩など景観形成の基準を設けている。また、小樽市屋外広告物条例における許可区域にも小樽歴史景観区域を設け、景観計画の区域に準じた地区区分を行い、屋外広告物を誘導するなど、景観施策の連携を図っている。

○歴史的建造物の保全を図るため、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく登録又は指定を行い、外観の保全に要する経費の一部を助成している。

表 景観まちづくりの主な取組み経緯

年	取組み内容
昭和58年	○小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例を制定 ○歴史的建造物指定制度の運用開始
昭和61年	○臨港線、小樽運河の整備完了
平成4年	○小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の制定
平成21年	○小樽市景観計画の策定、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の改正

■ 活用している主な法令制度・事業等

○景観法 (小樽市景観計画・小樽市歴史景観区域、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例)

○屋外広告物条例 (小樽市屋外広告物条例・小樽市歴史景観区域)

取組みによる景観変化

Before



After



小樽運河

昭和 61 年に臨港線の整備に併せて運河整備を完了。整備に当たっては、『国のシンボルロード第 1 号』の認定を受けて、散策路、ポケットスペース（浅草橋街園、中央橋街園）、63 基のガス灯の整備など、小樽のシンボルとなるよう高質化事業を展開。

Before



After



中央通

小樽駅前の再開発事業を契機として、JR 小樽駅前からの景観を阻害していた中央通の歩道橋が平成 20 年に撤去。このことにより、JR 小樽駅からは海や港を、海側からは山並みや JR 小樽駅を見通すことができるようになり、小樽を代表する景観軸の一つを創出。

Before



After



岩永時計店

明治 29 年に建設されて以来 96 年間、堺町本通りの歴史を刻んでいる木骨石造 2 階建の建造物であり、昭和 60 年に市の歴史的建造物に指定。平成 3 年に修復されたことにより、堺町本通りに近接して建ち並ぶ旧百十三銀行小樽支店、旧金子元三郎商店などと集積効果を生み、良好な都市景観を形成。

I. 観光・交流の促進に係る効果



□ 景観まちづくりの効果

【宿泊者数】

○道後温泉本館の宿泊者数は、平成13年以降減少傾向にあったが、平成14～20年度に道後温泉本館周辺の整備や建築物のファサード修景整備事業を実施した結果、平成23年から増加傾向になり、平成26年には約89万人となった。

○ロープウェー街では、事業実施（平成15年）前後で、年間観光客数（松山城）及び地価がそれぞれ増加傾向にある。

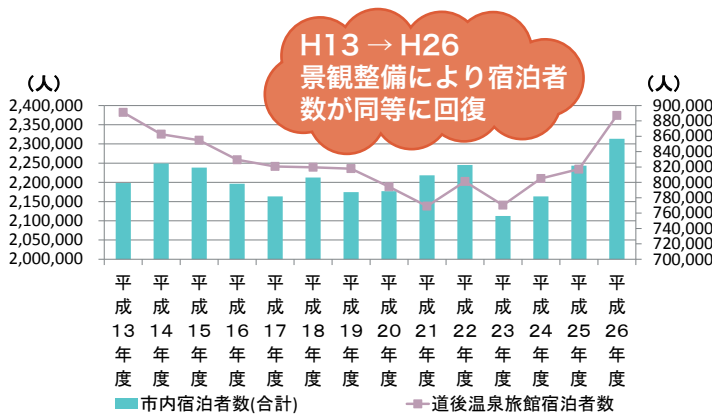


図 観光客数、宿泊者数

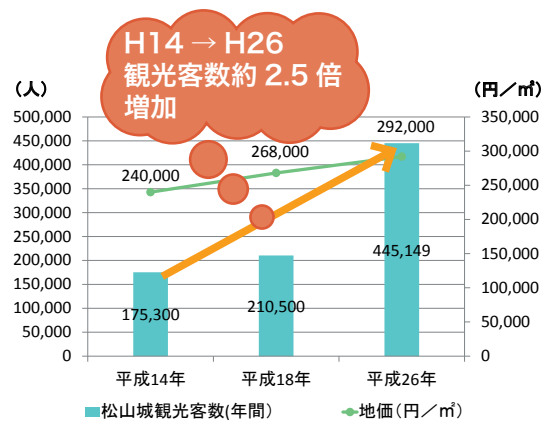


図 ロープウェー街の観光客数、地価の推移

□ 景観まちづくりの主な取組み

【道後地区】

○道後温泉本館は、年間80万人が利用するが、かつて本館玄関前は車両が交錯しており、観光地として相応しいものではなかった。そこで、道後温泉本館の西側正面口の県道を東側（市道）に振り替え、西側正面口を歩行者専用道路に整備した（整備期間：平成14～平成18年度）。

○平成18年に「道後温泉誇れるまちづくり推進協議会」より、ファサード整備の事業実施の要望書が提出され、実施条件であった地区の8割以上の参加が確定したことから事業を実施した（整備期間：平成19年度～20年度（一部21年度））。

【ロープウェー街】

○松山市中心市街地活性化基本計画に沿って商店街の活性化を目指し、平成15年度から商店街が定める「まちづくり協定書」に基づき、約110店舗でファサード整備事業を進めてきた。

表 景観まちづくりの主な取組み経緯

年	取組み内容
平成8年	○松山市都市景観条例の制定
平成9年	○松山市都市景観形成基本計画の策定
平成14年度～	○道後温泉本館周辺整備の実施
平成15年～	○商店街「まちづくり協定書」に基づくファサード整備事業の開始
平成19年度～	○道後地区ファサード整備の実施
平成22年	○松山市景観計画の策定、景観条例の改正

□ 活用している主な法令制度・事業等

- 景観法（松山市景観計画、松山市景観条例）
- まちづくり交付金【道後地区】
- 中小企業活性化事業費補助金（経済産業省）【ロープウェー街】

取組みによる景観変化

Before



平成 17 年頃

After



平成 25 年

道後温泉本館周辺

道後温泉本館（明治 27 年建設、国指定重要文化財）を中心に歴史漂う景観まちづくり・情緒あふれる景観を形成。

Before



平成 17 年頃

After



平成 25 年

歩行者空間整備と併せた建築物の修景整備

道後温泉本館の西側正面口の県道を東側（市道）に振り替え、歩行者専用道路を整備。また、建築物のファサード修景や屋外広告物の改善などを実施。

Before



平成 14 年頃

After



平成 18 年頃

ロープウェー街

ロープウェー街は、松山城のエントランスゾーンにふさわしく、個性的で魅力ある楽しいまちなみを創造する等を目的とし、建築物のファサード修景と電線類地中化やアーケード撤去などを進め、開放感のあるオープンモールを整備。